第1節　人権を尊重し、人との出会いを大切にするまち

3　多文化共生社会

＜めざすべきまちの姿＞

行政レベル、市民レベルともに世界に開かれたまち

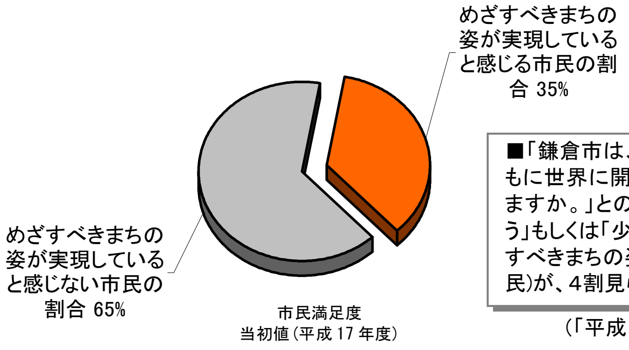

■「鎌倉市は、行政レベル、市民レベルともに世界に開かれたまちであるだと思いますか。」との問に対して、「とてもそう思う」もしくは「少しそう思う」と答えた人（めざすべきまちの姿が実現していると感じる市民）が、4割見られます。

（「平成17年度市民意識調査」より）

現状と課題

○市場経済が世界規模で拡大し、人、資源、金、技術、情報などが国境を越えて移動するグローバル化*の加速は、政治、文化、社会など私たちの生活のあらゆる分野にさまざまな影響を及ぼしてきています。日本を生活の本拠地にして定住する外国人もふえてきています。少子高齢化社会を迎え、社会構造が大きく変容しつつあります。これからは、国籍や民族などの異なる人びとが、互いの文化的違いを認め、対等な関係を結び、ともに生きていく社会（多文化共生社会*）を築いていくことが課題となります。

○国際文化都市としての基盤整備を図る中で、国籍や文化の違いを認め合い、だれもが安全で、安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。また、貴重な歴史的遺産と自然環境に恵まれた本市には、内外から多数の観光客が訪れます。今後、増加が見込まれる海外からの観光客にも配慮したまちづくりが求められています。

○多彩な人的資源をもとに市民の国際交流・協力活動が活発に行われています。活動団体のネットワーク化、場の確保は、自立し継続性を持った国際活動をより推進させることが期待できます。

目標

【目標】

国籍や文化の違いを認め合い、外国籍市民とともに暮らしやすい地域づくりを進めます。

市民・市民団体の国際交流・協力活動を支援します。

【施策の方針】

1. 多文化共生社会への理解
2. 外国籍市民が暮らしやすい環境の整備
3. 来訪者への対応
4. 国際交流・協力活動への支援

グローバル化：世界的規模に広がること。政治・経済・文化などが国境を越えて地球規模で拡大することをいう。
多文化共生社会：共生とは、異質な集団に属する人々が、互いのちがいを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくことを指し、多文化共生社会とは、文化的に異質な集団に属する人々が、互いの文化的ちがいを認め、対等な関係を築こうとしながら、ともに生きていく社会をいう。

施策の方針

1　多文化共生社会への理解

学校教育や生涯学習の場で、国際教育や平和教育、人権教育を進めます。

2　外国籍市民が暮らしやすい環境の整備

外国籍市民への情報提供の充実と意見の反映に努めます。

3　来訪者への対応

外国人観光客をはじめ海外から訪れる人たちに対しても、快適な環境や情報の提供に努めます。

4　国際交流・協力活動への支援

（1）利用できる制度の紹介をはじめ効率的な情報提供などを行っていきます。

（2）市と市民・市民団体が連携しながらネットワーク化や情報の共有化を図るとともに、活動の拠点づくりをめざします。

目標指標

【主な所管部・所管課】
経営企画部
　文化人権推進課

■通訳ボランティアの派遣回数(+)【統計指標】

外国語通訳ボランティアの年間派遣回数

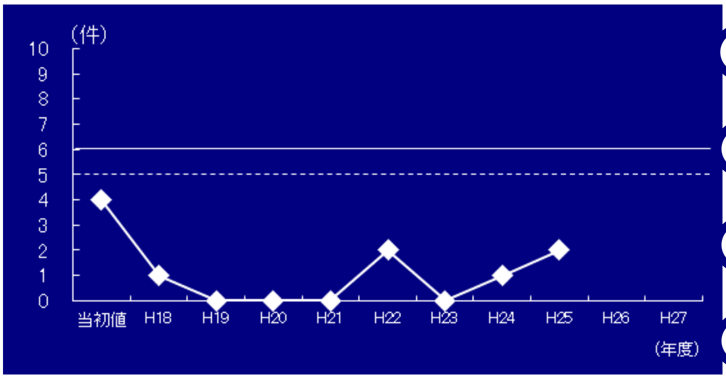

当初値	4 件
H22 年度目標	5 件
H25 年度実績	2 件
H27 年度目標	6 件

■通訳ボランティアの登録者数(+)【統計指標】

外国語通訳ボランティアの登録者数の合計

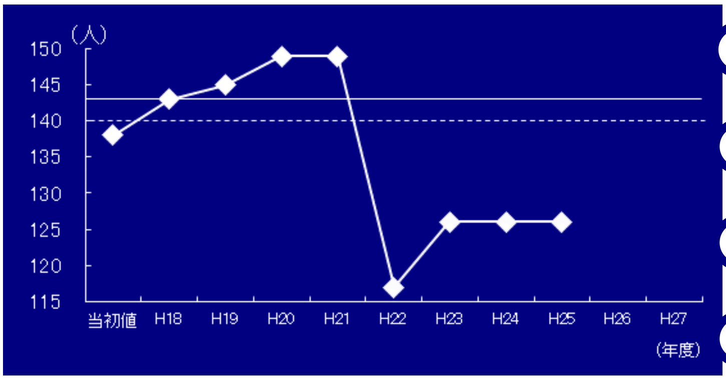

当初値	138 人
H22 年度目標	140 人
H25 年度実績	126 人
H27 年度目標	143 人

■多文化共生社会の浸透率(+)【アンケート指標】

日常的に外国人との交流がある市民の割合

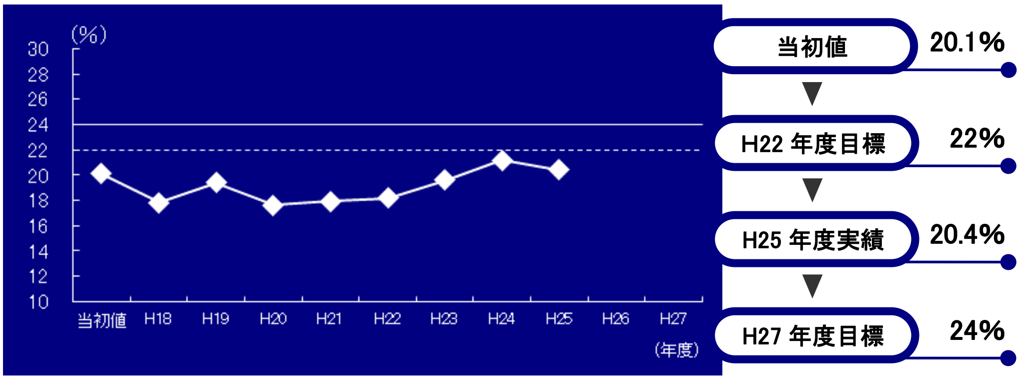

■市民満足度(+)【満足度指標】

行政レベル、市民レベルともに世界に開かれたまちの実現状況について、市民が実感している割合

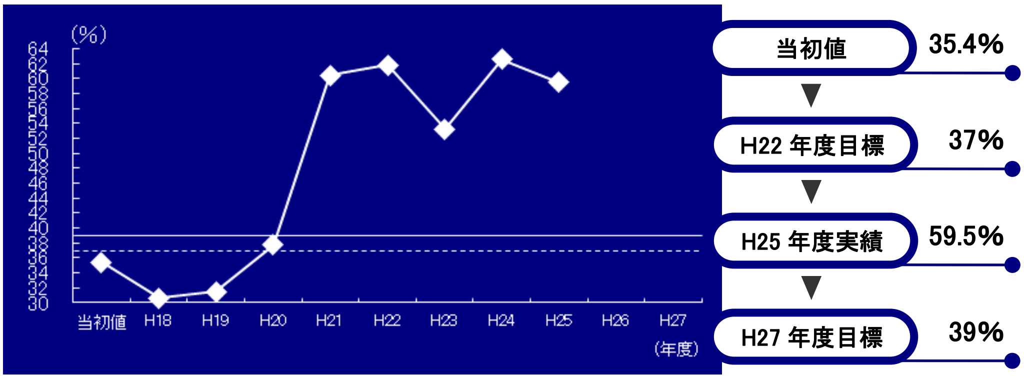

評価と展開

■目標達成に向けた 25 年度の実績と自己評価

【経営企画部】

・市内を中心に国際交流・国際協力活動を行っている市民団体と「国際交流フェスティバル」を開催し、市及び団体相互の情報交換を行い連携を強化するほか、各団体の活動状況の周知を図りました。

また、市内在住又は在学の中高生を対象とした国際理解講座では、世界の言語や人を身近に感じてもらえるよう体験型の講座を設けるとともに、市民等を対象とした国際交流講座では料理教室及び講師講話を通して、イタリアについて理解を深める機会を設けました。

・外国籍市民の意思疎通の支援を目的とした通訳ボランティアの派遣については、学校訪問及び市事業への派遣を行い、国際交流活動等を支援しました。

平成 25 年度市民通訳ボランティア登録者数は平成 24 年度と同数であり、当該事業について、より広く周知を図る方策を検討していきます。

・県主催で隔年開催しているカナガワビエンナーレ国際児童画展を開催し、各国の子どもたちが描いた絵画を通じて、お互いの生活や文化について理解を深める機会を設けました。

■8年間(平成 18～25 年度まで)の取組の評価

【経営企画部】

・国籍や文化の違いを認め合い、外国籍市民とともに暮らしやすい地域づくり及び市民・市民団体の交際交流・協力活動の支援に努め、国際交流フェスティバルの開催や市民向けの国際理解講座の開催、HP での情報提供等を行いました。

■25 年度までの未達成事業の課題・問題点など

【経営企画部】

・国際交流・協力団体相互のネットワークの強化やさらなる国際交流・協力活動の促進を目的とした「活動拠点の整備」が、情報交換の場の設定・調整等が十分でなく未解決となっています。

■第3期基本計画の施策の方針における今後の展開（取組方針）

【経営企画部】

≪多文化共生社会の推進≫

・国際交流・協力活動のさらなる推進を図るため、「国際交流フェスティバル」を通して、市及び国際交流・協力団体との協力関係を維持するとともに、団体相互のネットワークの強化を図ります。

　国際理解講座や通訳ボランティアの有効活用等の支援施策の充実により市民及び外国籍市民の相互理解をはかるとともに、外国籍市民へのアンケートなどを基に外国籍市民とともに暮らしやすい地域づくりを推進していきます。

市民等と行政の協働

■市民・事業者・NPO等と行政の協働目標

○　さまざまな国の人々がともに暮らしやすいまちづくりに努めます。

○　外国人居住者や来訪者に対し、快適な環境や情報の提供に努めます。

○　国際交流・協力を通して、外国人との相互理解を深め、世界平和に貢献します。

○　市民と行政が協働して国際交流フェスティバルを開催し、外国人との交流を進めます。

参考：市民が期待する各主体の役割の大きさ

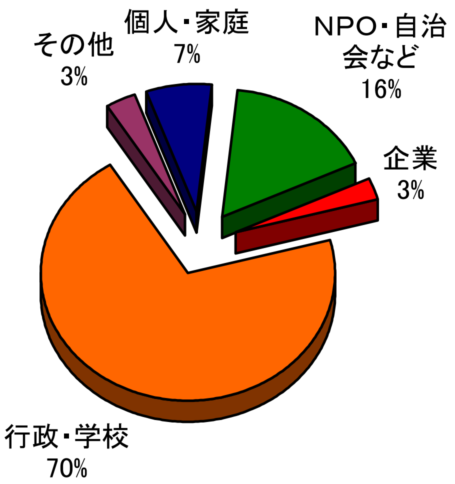

（「平成 15 年度市民意識調査」より）

■外部評価結果■

鎌倉市民評価委員会による評価

この分野の8年間の取組は、**十分であった**。

この分野の8年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見

・外国籍市民の意識調査を国際協力団体の協力により意見聴取を行ったことなどは評価できるが、その内容は極めて乏しく、市内在住の外国人のニーズが把握されたとは思えない。

・国際交流フェスティバルの開催、国際理解講座、国際交流講座の開講等、身近なところから外国人との触れ合いの場、語らいの場を設け業績を挙げた。通訳ボランティアの募集と派遣といった活動を中心に努力されていたと判断する。

・外国籍市民は、もっと地域に密着した情報交換の場所が欲しいとの意見もある。

第3期基本計画に向けたこの分野に関する意見

・「世界に開かれたまちをめざす」(第3期基本計画)とは、多文化共生社会の上に成り立つ。

・外国人を支援する団体や、グループとの対話を充実させ、外国人のニーズを極力把握したうえで施策を進めてほしい。

・国際化の実態を常に把握すべきである。外国人の SNS 活用による情報収集など、鎌倉市からの情報の外国語変換などへの迅速な対応の方が必要となってくることが予想される。

・国際理解などのイベントも重要であるが、教育の分野でこれからの子どもたちへの国際理解をさらに推進して欲しい。

・日本人、外国人が相互に何を求めているのかを把握し、市民主体で双方にメリットがある企画を立案できるような仕組みの構築に取り組むべきである。

・災害時の避難場所や情報伝達などの問題点を地域コミュニティと一緒に検討する必要がある。

・世界遺産登録推薦を今後とも目指すならば、多文化共生社会を実現する中で、イコモス勧告にある「顕著な普遍的価値を有するとはどういうものか」という内容を修得できればと願っている。

この分野の指標に関する意見

・満足度の実績が平成21年度に急伸している。世界に開かれたまちという意識は高めることができたと思う。世界遺産へのチャレンジも大きかったのかもしれない。満足度と外国人との交流の割合の相関性は低い。

・満足度と通訳派遣回数、通訳登録者数ともに相関性は成立しない。外国語通訳ボランティアの年間派遣回数は、8年間にわたり低調でほとんど意味がなく、今後の指標に入れるべきではない。

・参加者や登録者の満足度ならまだしも、参加数や登録数は指標とはなり得ない。日本人、外国人の相互のニーズを明確にし、お互いに望んでいる共生とはどのようなものであるかを明確にしてから指標を設定すべきである。

・日常的に外国人と接する機会のある人は2割であり、地域における支え合いがどれだけ進んでいるのかを把握していく必要がある。

この分野に関する総括意見

	・日本語に不自由ない外国籍市民とそうでない市民との実態を把握して、必要なサービスを提供して欲しい。 ・通訳ボランティアは、派遣の実績はなく問い合わせ2件のみ。通訳ボランティア事業の意義と内容の見直しを図るべきである。 ・今後も世界に向けてどのように鎌倉市を市民と共に歩むかが大きな課題である。 ・国籍や文化の違いを認め合うことは、多文化共生社会に欠かせないが、同時に外国人から尊敬される国民を目指し、且つ我国の良さ（平和を愛する国民、安心・安全な国、親切、勤勉、四季の豊かさ等々）をしっかりと外国人に理解してもらうことも大切である。 ・人権等の多分野との関係性も強いことから、他の分野との連携が重要となる。また男女共同参画同様、外国人にも様々な分野に係わって頂けるような取組も必要である。 ・鎌倉市に在住する外国人の姿が全く見えてこない中で、施策を検討すること自体無理がある。是非、きちんとした実態を把握して頂きたい。

実施計画	■都市交流の推進(1－3－4－①)
個別計画	■かまくら国際政策推進プラン
事務事業評価	■都市提携事業（経企-10） ■国際交流推進事業（経企-21）
関連リンク	■国際交流・協力（文部科学省） ■文化交流(外務省) ■文化外交の推進に関する懇談会報告書（首相官邸）